

〔教育実践研究報告〕

学校看護実習からの学生の学び

石井 康子

Student's Learning from a Child Health Nursing Practice
at Elementary and Junior High School

Yasuko Ishii

はじめに

小児を対象とした看護は、医療や福祉施設を利用して
いる子どもだけでなく、地域で生活する子どもも対象と
している。しかし、看護系大学の小児看護学実習の概要
に関する調査報告¹⁾によると、小児の病棟実習は全て
の大学で行われ、次いで保育所、障害児施設、外来等の
順で実習が行われているが、地域で生活する子どもの多
くが日中の大半の時間を過す小中学校で実習を行う大学
は少数であり、地域で生活する子どもを対象とした実践
的な学習の機会は少ない²⁾。

本学3年次に行う育成期看護学実習のうち、小児に対
象とした実習は、小児看護の特徴と役割を理解し、適切
な看護が実践できる基礎的な能力と態度を養うことを目
的としている。そしてこの目的を達成するため、小児病
棟、障害児施設、小中学校で実習を行っている。このう
ち前者2つの施設では、主に健康障害をもつ小児を対象
とした看護を学び、小中学校で行う学校看護実習は、比
較的健康度の高い学齢期の小児を対象に、学校生活集団
を単位に展開する看護を学ぶことを目標としている。今
回、本学の学校看護実習において、学生がどのような学
びを得ているのか明らかにすることは、今後の実習のあ
り方や先行する授業内容を検討する上で有意義であると
考える。そこで本報告では、学校看護実習での学生の学
習内容を明らかにし、効果的な教育を行う上での課題を
検討することを目的とする。

I. 学校看護実習の概要

学校看護実習の目標は表1に示すとおりであり、小学
校、または中学校で行う1日(8時～17時)の実習と、
この前後の各4時間の学内演習で構成している。学校で
行う実習は、1グループ13～14名の学生がA市の公
立小中学校4ヶ所に分かれて実習を行っている。

表1 学校看護実習の目標(平成15年度)

-
1. 児童生徒のヘルスニーズについて学ぶ。
 2. 児童生徒の健康観を高め、セルフケア能力を高める方法
について学ぶ。
 3. 健康問題への予防的な働きかけの方法について学ぶ。
 4. 家庭との連携の方法について学ぶ。
 5. 児童生徒の生活集団を対象とした活動として、学校内の
組織的な対応方法、および学校外の関係者との協働活動
について学ぶ。
 6. 養護教諭の活動方法の特徴から、固有の役割や機能につ
いて考える。
-

1. 実習開始前の学内演習

実習前日に、4時間の実習オリエンテーションと演習
を実施している。実習オリエンテーションでは、実習目
的、目標を具体的な実習内容と関連させて説明する。演
習は、実習校の児童生徒の生活をイメージすることを目
的に、A市の地図と資料から学校の位置、校区の範囲、
交通や産業の様子等を地図から読み取る学習を行う。

2. 学校での実習

実習開始に先立ち、各学校に直接教員が出向き学校
長、実習担当教員、養護教諭同席のもと、表2の実習内

容を依頼している。この内容に沿って、各学校の行事予定に応じた詳細な実習プログラムが作成される。学生はこのプログラムに沿って1日の実習を行う。

表2 依頼した実習内容(平成15年度)

1. 養護教諭の活動の見学を中心に、活動の実際を学ぶ。
 - ・校内巡視、健康観察の方法の見学、保健室経営の説明を受ける
2. 学校の概要、および学校保健活動の実際を学ぶ。
 - ・学校の概要、学校保健活動、地域とのかかわり等の講話を学校長、保健主事、または養護教諭から受ける
3. 学級活動に参加し、児童生徒と直接接する機会をもつ。
 - ・学齢期の子どもの生活実態や健康課題を捉える
 - ・給食、清掃、昼休みの時間に児童生徒と交流する
 - ・朝の学級活動の参加、健康観察の見学を行う
 - ・障害をもつ児童生徒と児童生徒との交流の様子を捉える

3. 実習後の学内演習

実習のスケジュールが変則である2つのグループを除き、学校看護実習に引き続いて行う約2週間の小児病棟実習終了後に学内演習をグループ単位で4時間実施する。学生は、実習校毎に実習での学習事項を、①実習校の概要、②学習内容、③他の実習校の学生と討議したい内容に整理し、報告する。これらの報告をとおして学生は学習内容を共有し、学びを深める。

II. 方法

1. 研究対象

本研究の対象は、学校看護実習終了後に学生が提出する「学校看護実習記録」である。分析対象は全員の同意が得られたため、平成15年度に履修した77名の学生の記述内容である。

2. 学校看護実習記録用紙の内容

学校看護実習記録用紙の質問項目は①実習校の養護教諭の活動から学んだこと、②児童生徒の健康生活を守るために、養護教諭が積極的に対応して解決を図らなければならないと考えたこと、の2点である。

3. 分析方法

学生の学習内容の分析のため、学校看護記録用紙の質問項目①について記述内容の学びに着目し、意味のある文節を取り出す。これを1つの意味をもつ文節毎にわけ、

各文節の内容を要約し1データとする。1データに要約された内容の類似するものをまとめサブカテゴリとし、さらにカテゴリへと抽象化する。質問項目②についても、同様の方法により学びの内容を整理する。

4. 倫理的配慮

研究に学校看護実習記録用紙を使用することについて、研究目的と共に使用の同意の有無が成績に影響しないことや、プライバシーの保護への配慮について、実習開始前の学内演習時に全員に口頭で説明を行った。さらに、実習後の学内演習で記録の提出を求める際に、記録の使用を拒否する場合は、提出する学校看護実習記録用紙に拒否と記載し、教員に口頭で伝える必要はないことを加えて、再度説明を行った。

III. 結果

1. 学校看護実習における学生の学びの内容

1) 養護教諭の活動から学んだ内容

データを分析した結果、学生の学びの内容から実習目標に沿った『児童生徒のヘルスニーズ』『健康意識を高める働きかけとその方法』『セルフケア能力を高めるための働きかけ』『予防的な働きかけ』『家庭との連携方法』『組織的な対応方法』『養護教諭固有の役割』の7カテゴリと、これ以外の『児童生徒のヘルスニーズの把握の方法』『健康問題をもつ児童生徒への援助方法』『保健教育の方法』の3カテゴリの計10のカテゴリが抽出された。

①児童生徒のヘルスニーズ

『児童生徒のヘルスニーズ』は、「精神面への援助」「人間関係の悩みへの援助」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は、児童生徒が病気やけが以外にも保健室を訪れ、養護教諭に精神的問題への対応や人間関係の悩みを聞いてもらいたいというニーズをもつことを学んでいた。

②健康意識を高める働きかけ

『健康意識を高める働きかけ』は、「健康診断実施前に検査の目的・意味を教育する」「保健室来室記録を児童生徒に記入させる」「保健室来室時に来室理由を自分で説明し、考えさせる」「保健室に教材を整備する」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は保健室に来室した児童生徒への養護教諭の対

応から、養護教諭は単に処置を行うだけでなく、同時に児童生徒が自分自身の生活や行動を振り返るための働きかけを行うことを学んでいた。

③セルフケア能力を高めるための働きかけ

『セルフケア能力を高めるための働きかけ』は、「保健室での処置方法を教育する」「教科内容に応じた健康観察方法を教育する」「保健室滞在時間を自己決定させる」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は、養護教諭が体調不良を訴えた児童生徒に対して体温測定をする、あるいはけがをして保健室に来室した児童生徒に対して、まず傷口を水で洗う等の処置方法を説明し児童生徒に実施させる等、児童生徒のセルフケア能力を高めるための働きかけを行うことを学んでいた。また、養護教諭は予め保健の授業内容を把握し、例えばマラソン実施時には既習事項である脈拍測定の方法と保健室来室の目安を伝える等、教科の学習内容をふまえた働きかけを行うことで、児童生徒のセルフケア能力を高める働きかけを行うことを学んでいた。

④予防的な働きかけ

『予防的な働きかけ』は、「学習環境の整備」「児童生徒に適した物品の整備」「友人関係の問題発生の回避」「給食の内容検討」「予防教育の実施」「学校内の安全確認」「事故発生時の原因分析と対策」「登下校時の安全対策」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は養護教諭が校内巡視により直接校舎や教室内の環境を確認したり、水質検査を行なうことで学習環境を整えていることを学んでいた。また健康診断結果をふまえて、机や椅子を体格にあったものに変更することや、トイレのスリッパを児童生徒に適した大きさに変更する等により、疾病やけがを予防する働きかけを行うことを学んでいた。また、友人関係の問題の発生を回避するため、いじめやからかいに対して毅然と対応することや、交換ノート等、いじめの原因となる可能性の高いことは避ける指導を高学年の学級担任に提案する等の働きかけを行うことを学んでいた。

⑤家庭との連携方法

『家庭との連携方法』は、「保健だよりの活用」「学校行事の機会に直接働きかける」「体調不良、事故発生時の対応方法」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は、養護教諭が保健だよりを家庭へ有効な情報

の伝達手段と考え、学校で児童生徒を対象に実施する保健教育の内容を家庭に伝達し、指導が継続されることをねらった働きかけを行うことを学んでいた。また、家族が来校する機会を捉えて直接働きかけることや、児童生徒の体調不良時や事故発生時の家庭への連絡は学級担任が行うが、家族が来校した際は、直接養護教諭が児童生徒の身体状況の説明を行うことで、専門職としての役割を発揮していることを学んでいた。

⑥組織的な対応方法

『組織的な対応方法』は、「関係者・関係機関との連携・協働」「緊急時・健康管理の体制づくり」「児童生徒の保健委員会活動の支援」「同職種間の連携、情報共有」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は学校保健活動が学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士、心の教室相談員等と連携を図り、協働し推進されていることを学んでいた。また、児童生徒の保健委員会活動が主体的な活動となるように、養護教諭がこれを支えていることを学んでいた。

⑦養護教諭固有の役割

『養護教諭固有の役割』は、「児童生徒の観察による異常の早期発見と適切な対応」「健康問題の改善に向けた取り組み」「健康問題の予防に向けた活動」「児童生徒のセルフケア能力を高めるための教育」「保健室の機能整備」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は、児童生徒の健康を守る学校内の唯一の専門職種である養護教諭が果たす固有の役割として、あらゆる機会を通じた観察、およびこれに基づく適切な判断により、健康問題の予防や改善に向けた働きかけを行うことで、児童生徒の学校生活を整えていくことを学んでいた。また、健康問題の改善に向けた取り組みとして、学級担任との連携を図ることや児童生徒との信頼関係を築き、これを基盤にして相談援助を行っていくこと等を学んでいた。

⑧児童生徒のヘルスニーズの把握の方法

『児童生徒のヘルスニーズの把握の方法』は、「学級毎の健康観察」「トイレや靴箱の使用状況の観察」「児童生徒の作品や字の観察」「授業や休み時間の観察」「体調不良者への声かけ」「保健室来室児への声かけ」「保健室来室記録の分析」「健康診断・スポーツテストの結果分析」「保健調査表の活用」「家庭での生活実態調査

の実施」「ニーズを把握しやすい条件づくり」のサブカテゴリが含まれていた。

養護教諭が校内巡視として学校内を観察するときには、単に児童生徒の出欠席状況を把握するだけではなく、前日に保健室を利用した児童生徒や欠席していた児童生徒の健康状態を直接観察し把握することや、トイレの使用状況や教室や廊下に掲示されている児童生徒の作品、靴箱にある靴の状況等の観察から、児童生徒の心の健康状態を把握していることを学んでいた。また、児童生徒を常日頃から観察し、養護教諭から声をかけ信頼関係を作ることで、相談がかけやすくなることや、保健室のドアを常に開けておくことで児童生徒が入りやすい条件を作るなど、ニーズを把握しやすい条件を整えていることを学んでいた。

⑨健康問題をもつ児童生徒への援助

『健康問題をもつ児童生徒への援助』は、「管理票の活用」「関係者・関係機関との連絡調整」「治療の開始、継続支援」「疾患の症状に応じた校内の支援体制づくり」「心の健康問題への対応方法」「疾患に応じた健康観察」のサブカテゴリが含まれていた。

健康問題をもつ児童生徒への援助として、学生は養護教諭が心臓疾患、腎臓疾患等の児童生徒には管理票を用いて健康管理を行っていくことや、主治医や学校医と連携し健康管理を行っていることを学んでいた。また、これらの児童生徒については、管理票を活用して小学校と中学校、あるいは中学校と高等学校間で申し送りを行うことで継続支援をしていることを学んでいた。「治療の開始、継続支援」では、健康診断で治療が必要となったにもかかわらず未受診である児童生徒に対して、学期末毎に学校行事として全校生徒を対象に行われる、児童生徒、保護者、学級担任の三者面談の機会を捉えて、学級担任と連携をとりながら児童生徒と保護者に働きかけること等を学んでいた。

⑩保健教育の方法

『保健教育の方法』は、「児童生徒の健康生活実態の教材化」「季節、学校行事に合わせた教育の実施」「対象に適した教材作成」「ピア教育の実施」「実験を取り入れた健康教育の実施」「保健だよりによる健康教育の実施」のサブカテゴリが含まれていた。

学生は、健康診断結果や学校内での事故の発生状況等、

養護教諭が把握した児童生徒の健康生活実態をもとに教材を作成し保健教育を行うこと等を学んでいた。

2) 養護教諭として取り組むべき課題

養護教諭として取り組むべき課題として学生が記述していた内容は、養護教諭の活動から学んだ内容とほぼ同様の内容であり、学生自身が実習体験から児童生徒の課題を捉えたり、今後取り組むべき養護教諭の活動として考え記述したものはほとんどなかった。しかし、3名の学生から表3に示した2つの課題が学びとして示された。

表3 学生が捉えた養護教諭が今後取り組むべき課題

- ・性教育や体育科の授業は担任が行い、養護教諭は相談を受けた時に資料提供等を行っていた。多くの児童が頻繁に保健室に来るのでその余裕がないのかもしれないが、専門的立場から授業にもっと積極的にかわり、命の大切さ、健康の大切さを教えることも必要ではないかと考えた。(2名)
- ・児童と給食を一緒にとったが、自分の嫌いなものは自分で量を減らしたりして、バランスよく栄養を取ることの大切さというのを全く認識していないように感じた。残さず食べるという意識も薄いようなので、まずはこのことを意識づける働きかけが必要ではないかと考えた。(1名)

IV. 考察

1. 学校看護実習の学生の学び

以上の結果より、学生は学校看護実習で実習目標に対応した学びを得ていることが明らかになった。また、実習目標に関連する内容であるが、新たに学びの内容として整理することが適切であると思われる内容が含まれていた。

実習目標に対応する『児童生徒のヘルスニーズ』として学生が学んだ内容は、実習後の学内演習では実習校の概要として児童生徒の健康実態や課題について報告されていたが、実習記録への記載は限られたものしかなかった。これは、本学の学校看護実習は、小学校または中学校での1日の実習であり、実習内容が講話と見学が中心となっている。そのため、学生が直接児童生徒と接する機会は給食、清掃活動、昼休みの時間と、その場面は限られていることが影響したのではないかと考える。また、研究対象とした実習記録用紙の質問項目が「実習校の養

護教諭の活動から学んだこと」としているため、学びを記録しにくかったことも影響しているのではないかと考える。そのため、本実習で学生が学齢期の子どもを対象理解をどのように行ったか、実態は明らかにならなかった。

その一方で養護教諭から説明を受けながら活動を見学した体験から、学校生活集団を単位に展開する養護教諭の活動を学ぶことができていた。特に実習の目標の項目にあげられていなかった『児童生徒のヘルスニーズの把握の方法』の学びの内容は、学校生活集団の中で一人ひとりのヘルスニーズを把握するための方法と、集団単位でのヘルスニーズを把握するという両面からの学びが確認できた。『健康意識を高める働きかけとその方法』『セルフケア能力を高めるための働きかけ』の学習内容は、養護教諭の活動の中心となるものであり、具体的な活動内容を学んでいた。これらの学習内容を、学齢期の子どもの発達段階を踏まえた対象特性や、学校という教育活動の中で行われることの意味と関連させて考えていくことができるよう、実習後の学内演習で教員が働きかけることができれば、生活集団の中で機能する看護の基本的な考え方に迫った学びにつなげることができるのではないかと考える。

また、『健康問題をもつ児童生徒への援助方法』の学びの内容は、実習目標の1、4、5に含まれる内容と考えていたが、新たに学習内容として示していくことで、健康課題をもちながら学校生活を送る児童生徒への養護教諭の役割の理解を促すことになるかと考える。

さらに、実習記録の質問項目としてあげた「養護教諭として取り組むべき課題」では、教員が求めた意図に沿って記述された学習内容は非常に少なく、学生の記述内容は、養護教諭の現在の活動を踏襲したものがほとんどであった。しかし3名と非常に少ない学生であったが、児童生徒の観察から課題を捉えたり、学生の考える養護教諭の専門性に照らして、今後取り組むべき課題を挙げた学生もいた。実習の中から実践上の課題を明らかにすることは、後続する4年次の卒業研究Ⅰの実習目標ではあるが、実習の場で行われている活動の現状をそのまま受け入れるのではなく、授業で学んだ養護教諭の活動の本質や、実際に実習の中で観察して捉えた児童生徒の実態に照らして課題の有無を考える姿勢は、3年次の実習に

においても学ばせたい内容であると考ええる。

2. 学校看護実習の課題

小児を対象に行う看護学実習のうち、小中学校で行う実習は、健康児を中心に小児看護の対象である学齢期の子どもの健康課題を捉えることを目的としている大学³⁾や、地域で生活する子どもの理解を深め、健康な生活の支援を考えることを目的としている大学⁴⁾等、養成機関により様々である。

本学の学校看護実習は、学校生活集団を単位に展開する看護を学ぶことを目標としているが、同時に唯一健康度の高い小児を対象に行う実習でもあり、対象の理解を深めることも欠かせない。今回の結果より、学校看護実習では「児童生徒のヘルスニーズ」に関する学習内容が乏しいという課題が明らかになった。今後、実習期間の延長を含め、直接児童生徒と接する場面を多く設定することや、実習記録の質問項目の内容を見直し、学齢期の子どもを対象理解に関する学びを整理できるよう、改善を行うことが必要であると考ええる。

また、学生の学びの内容から実習目標を整理していくことも課題としてあげられる。今回明らかになった学生の学びの内容から実習目標を精選すると共に、今後は実習校毎に設定される実習プログラム内容と学生の学びとの関連を、量的な側面からも検討していくことにより、実習プログラム内容を含めて検討を行うことも必要と考える。

さらに、「養護教諭として取り組むべき課題」の記述が少なかったという課題については、実習開始前の学内演習で、専門職としての役割を考えることの意味を十分伝えていくことが必要であると考ええる。同時に、実習後の学内演習においても、学生の学びから学校生活集団を対象に展開する看護の基本的考え方を確認、整理していく教員の働きかけの方法を、検討することが必要であると考ええる。

おわりに

本報告では平成15年度に実施した学校看護実習の学生の学びの内容から、今後の実習の課題を検討した。実習施設である小中学校も、看護学生の実習の受け入れは初めての経験であり、双方が試行錯誤の中、実習を行ってきた。今後、今回の結果をふまえ実習内容と教員の指

導のあり方を見直し、充実した実習となるよう改善していきたい。

引用・参考文献

- 1) 飯村直子, 伊藤久美, 江本リナ, 他: 看護系大学における小児看護学実習の概要, 日本小児看護学会誌, 9(1): 44-45, 2000.
- 2) 澤田和美, 奥野順子, 石川真里子, 他: 小中学校の実習を通して地域で生活する子どもの理解—「小児看護学実習Ⅱ」初年度の経験から—, 東京女子医科大学看護学部紀要, 4(1): 45, 2001.
- 3) 上山和子, 木下香織: 対象の健康レベルの違いによる小児看護学実習の学習内容の分析と構造化—病棟実習と学校保健室実習の学習内容の検討—, 日本小児看護学会誌, 8(2): 73-78, 1999.
- 4) 前掲 2) 45.

(受稿日 平成17年2月8日)